

平成 29 年度普通交付税の決定等について（市町分）

平成 29 年(2017 年)7 月 25 日
山口県総合企画部市町課

1 普通交付税

- 29 年度交付決定額は 1207 億 500 万円と、前年度比△44 億 9700 万円（△3.6%）の減少（減少は 6 年連続）。また、10 年連続で全ての市町が交付団体となった。
- 減少の主な要因は、合併算定替の段階的縮減や包括算定経費の減少等に伴う基準財政需要額の減少、市町村民税の増収等に伴う基準財政収入額の増加。

(1) 交付決定額

(単位 百万円、%)

区 分	29 年度	28 年度	増減額	伸 率	<参考> 全国市町村分 伸率
市	106,433	110,885	△4,452	△4.0	△0.6
町	14,272	14,317	△46	△0.3	
合 計	120,705	125,202	△4,497	△3.6	

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、表内計算数値と一致しない場合がある。以下同じ。

(2) 基準財政需要額及び基準財政収入額の状況

■基準財政需要額

- 合併市町に係る算定方法の特例（合併算定替）の段階的縮減や、単位費用の見直しに伴う「包括算定経費」の減少等により、前年度比△35 億 8400 万円（△0.4%）の減少。

<参考>基準財政需要額の主な増減要因（上位 3 項目）

(主な増加要因)		(主な減少要因)	
社会福祉費	+1,400 (百万円)	合併算定替縮減額	△1,655 (百万円)
高齢者保健福祉費(65 歳以上)	+ 793	包括算定経費(人口)	△1,245
公債費	+ 657	地域経済・雇用対策費	△ 902

■基準財政収入額

- 地方消費税交付金の減収の一方で、市町村民税（所得割、法人税割等）の増収により、対前年度比 5 億 3300 万円（+0.3%）の増加。

<参考>基準財政収入額の主な増減要因（上位 3 項目）

(主な増加要因)		(主な減少要因)	
市町村民税（法人税割）	+1,078 (百万円)	地方消費税交付金	△1,328 (百万円)
固定資産税	+ 847	株式等譲渡所得割交付金	△ 355
市町村民税（所得割）	+ 831	配当割交付金	△ 335

〈参考〉対前年度伸び率（財源不足団体）

（単位 %）

区 分	基準財政需要額		基準財政収入額	
	山口県	全 国	山口県	全 国
市	(△1.2) △1.4	/	0.4	/
町	(△0.5) △0.6		△1.3	
合 計	(△1.1) △1.4	(3.5) 2.8	0.3	4.5

（注）（ ）書きは、臨時財政対策債分を含めた場合の計数

2 普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額

○ 普通交付税に臨時財政対策債発行可能額を加えた実質的な交付税の額は、1429 億 1300 万円と、前年度比△41 億 400 万円（△2.8%）の減少（減少は4年連続）。

（単位 百万円、%）

区 分	29 年度	28 年度	増減額	伸 率	〈参考〉 全国市町村分 伸率
普通交付税	120,705	125,202	△4,497	△3.6	△0.6
臨時財政対策債	22,208	21,815	394	+1.8	+13.0
合 計	142,913	147,017	△4,104	△2.8	+1.9

（注）全国市町村分の伸率は、財源不足団体の計数。

※臨時財政対策債： 地方財源の不足に対処するため、平成 29 年度から平成 31 年度の間、地方財政法第 5 条の特例として発行される地方債（平成 13 年度から平成 28 年度の間においても同様に発行）。なお、その元利償還金については、翌年度以降の基準財政需要額に全額算入する。

3 地方特例交付金

（単位 百万円、%）

区 分	29 年度	28 年度	増減額	伸 率	〈参考〉 全国市町村分 伸率
市	763	698	64	9.2	15.6
町	24	23	1	6.0	
合 計	787	721	66	9.1	

※地方特例交付金： 個人住民税における住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するため、各地方公共団体の住宅借入金等特別税額控除見込額を基礎として算定するもの。

平成29年度普通交付税等決定額

(単位 千円、%)

市 町 名	普 通 交 付 税				臨 時 財 政 債 券 発 行 可 能 額 B	A + B C	C の 伸 率 D	主 な 増 減 理 由 ※ [] は増減額で、百万円単位
	H29 交付決定額 A	H28 交付決定額	増減額	伸 率				
1 下 関 市	24,974,443	25,086,414	△111,971	△0.4	4,516,226	29,490,669	0.6	需要：包括算定経費（人口）の減 [△193]
2 宇 部 市	7,935,860	8,255,746	△319,886	△3.9	2,408,528	10,344,388	△3.2	収入：市町村民税（法人税割）の増 [+371]
3 山 口 市	13,827,647	14,350,227	△522,580	△3.6	2,796,669	16,624,316	△2.8	収入：市町村民税（法人税割）の増 [+197] 合併算定替縮減額の増 [+245]
4 萩 市	11,179,786	11,622,456	△442,670	△3.8	826,970	12,006,756	△3.4	需要：地域経済・雇用対策費の減 [△157] 合併算定替縮減額の増 [+131]
5 防 府 市	2,872,072	3,083,521	△211,449	△6.9	1,580,890	4,452,962	△2.9	収入：市町村民税（法人税割）の増 [+227]
6 下 松 市	1,002,123	959,588	42,535	4.4	871,093	1,873,216	12.9	収入：市町村民税（法人税割）の減 [△174]
7 岩 国 市	12,574,598	14,223,212	△1,648,614	△11.6	2,100,937	14,675,535	△10.7	需要：公債費（合併特例債）の減 [△432] 合併算定替縮減額の増 [+353]
8 光 市	3,431,160	3,321,186	109,974	3.3	1,030,430	4,461,590	6.6	収入：市町村民税（法人税割）の減 [△297]
9 長 門 市	7,643,476	7,965,516	△322,040	△4.0	566,286	8,209,762	△3.9	需要：包括算定経費（人口）の減 [△51] 合併算定替縮減額の増 [+158]
10 柳 井 市	3,831,066	3,924,859	△93,793	△2.4	566,059	4,397,125	△2.0	需要：高齢者保健福祉費（75歳以上）の減 [△47]
11 美 祢 市	5,465,021	5,593,480	△128,459	△2.3	466,046	5,931,067	△1.8	需要：高齢者保健福祉費（75歳以上）の減 [△48] 合併算定替縮減額の増 [+100]
12 周 南 市	6,336,293	7,120,812	△784,519	△11.0	2,050,754	8,387,047	△11.7	収入：市町村民税（法人税割）の増 [+1,050]
13 山陽小野田市	5,359,918	5,378,416	△18,498	△0.3	1,338,758	6,698,676	0.1	需要：包括算定経費（人口）の減 [△53]
市 計	106,433,463	110,885,433	△4,451,970	△4.0	21,119,646	127,553,109	△3.1	
1 周 防 大 島 町	7,142,484	7,126,048	16,436	0.2	357,050	7,499,534	0.4	収入：地方消費税交付金の減 [△23]
2 和 木 町	561,706	548,267	13,439	2.5	183,241	744,947	0.5	収入：市町村民税（法人税割）の減 [△15]
3 上 関 町	1,518,606	1,580,436	△61,830	△3.9	70,406	1,589,012	△3.8	需要：公債費（財源対策債）の減 [△17]
4 田 布 施 町	1,767,698	1,758,862	8,836	0.5	220,053	1,987,751	1.3	収入：市町村民税（法人税割）の減 [△19]
5 平 生 町	1,725,843	1,703,243	22,600	1.3	176,955	1,902,798	1.6	需要：社会福祉費の増 [+16]
6 阿 武 町	1,555,222	1,600,208	△44,986	△2.8	81,047	1,636,269	△2.7	需要：地域経済・雇用対策費の減 [△21]
町 計	14,271,559	14,317,064	△45,505	△0.3	1,088,752	15,360,311	△0.1	
県 計	120,705,022	125,202,497	△4,497,475	△3.6	22,208,398	142,913,420	△2.8	

平成29年度地方特例交付金決定額

(単位 千円、%)

市 町 名	H29 交付決定額 A	H28 交付決定額 B	対前年度	
			増減額 A - B	伸 率
1 下 関 市	134,162	124,528	9,634	7.7
2 宇 部 市	84,322	78,856	5,466	6.9
3 山 口 市	117,939	107,384	10,555	9.8
4 萩 市	16,036	14,593	1,443	9.9
5 防 府 市	89,281	79,589	9,692	12.2
6 下 松 市	45,514	39,645	5,869	14.8
7 岩 国 市	76,720	71,443	5,277	7.4
8 光 市	33,716	28,894	4,822	16.7
9 長 門 市	11,073	10,089	984	9.8
10 柳 井 市	14,540	14,088	452	3.2
11 美 祢 市	7,205	7,038	167	2.4
12 周 南 市	92,836	86,024	6,812	7.9
13 山陽小野田市	39,563	36,296	3,267	9.0
市 計	762,907	698,467	64,440	9.2
1 周防大島町	2,770	2,661	109	4.1
2 和 木 町	4,930	5,066	△ 136	△ 2.7
3 上 関 町	106	141	△ 35	△ 24.8
4 田 布 施 町	9,070	8,308	762	9.2
5 平 生 町	6,549	5,858	691	11.8
6 阿 武 町	734	755	△ 21	△ 2.8
町 計	24,159	22,789	1,370	6.0
県 計	787,066	721,256	65,810	9.1

普通交付税の概要

1 普通交付税とは

地方公共団体が標準的な一定水準の行政事務を遂行するために必要な経費（基準財政需要額）のうち、地方税等の収入見込額（基準財政収入額）で賄えない財源不足額を、国税の一定割合の額及び地方法人税の全額で各地方公共団体に対し公平に補填するもの。一般財源であるため補助金等と異なり、その用途は制限されない。

※ 地方交付税の総額及び種類

【国税五税】

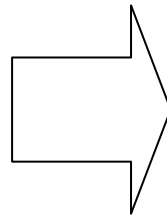
（交付税の対象となる国税及びその割合）

所得税	…	33.1%
法人税	…	33.1%
酒税	…	50.0%
消費税	…	22.3%
地方法人税	…	全額

【地方交付税】

（地方交付税の種類及びその割合）

<u>普通交付税</u>	<u>94%</u>
特別交付税	6%



2 各地方公共団体の普通交付税の算定方法

$$\begin{aligned} \text{普通交付税} &= \text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額} \\ &= \text{財源不足額} \end{aligned}$$

基準財政需要額	
普通交付税	基準財政収入額
← 財源不足額 →	

注) 基準財政収入額が基準財政需要額を上回る場合は、普通交付税が交付されない「不交付団体」となる。

※ 基準財政需要額

各地方公共団体が標準的な一定の水準でその行政事務を行うこととした場合に必要とされる経費のうち、一般財源で賄うべき財政需要を、各行政項目（例 消防費、都市計画費、社会福祉費等）ごとに合理的な方法により積算した額。

※ 基準財政収入額

各地方公共団体の財政力を合理的に算定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる地方税収入等を一定の方法によって算定した収入見込額。